

# 西桂町簡易水道事業

## 経営戦略

2025 ~ 2034

(令和 7 年度～令和 16 年度)

令和 7 年 3 月

西桂町

## 目次

第1章 経営戦略の改定にあたって.....	1
1. 経営戦略改定の意義.....	1
2. 計画の期間 .....	1
3. 事業の概要 .....	2
4. 料金の概要・考え方.....	4
5. 組織の状況 .....	5
6. これまでの経営健全化の取り組み.....	6
(1) 料金改定や経費削減の取組.....	6
(2) 資産の有効活用等による収入増加の取組.....	6
(3) 広域化・共同化の実施について.....	6
(4) アセットマネジメントの実施について.....	6
(5) 民間活用の実施について.....	6
(6) その他の効率化・経営健全化のための取組.....	6
第2章 現状分析 .....	7
1. 事業規模の分析 .....	7
(1) 人口推移 .....	7
(2) 普及率 .....	8
2. 効率性の分析 .....	9
(1) 有収率 .....	9
(2) 給水区域内人口密度.....	10
(3) 施設利用率 .....	11
3. 収益性の分析 .....	12
(1) 収益的収支比率.....	12
(2) 料金回収率 .....	13
4. 安全性の分析 .....	14
(1) 企業債残高対給水収益比率.....	14
5. 老朽化状況の分析.....	15
(1) 管路更新率 .....	15
6. 収支分析 .....	16
(1) 収益的収入 .....	16
(2) 収益的支出 .....	17
(3) 資本的収入 .....	18
(4) 資本的支出 .....	19

7. 現状分析により認識された経営課題.....	20
(1) 経営の健全化.....	20
(2) 料金の適正化.....	20
(3) 施設の老朽化.....	20
第3章 将来の事業環境.....	21
1. 給水人口の予測 .....	21
2. 水需要の予測 .....	22
3. 料金収入の見通し.....	23
4. 施設の見通し .....	24
(1) 新規設備 .....	24
(2) 既存施設等の更新.....	24
5. 組織の見通し .....	24
第4章 経営の基本方針.....	25
1. 適切で計画的な事業執行.....	25
2. 効率的な事業執行.....	25
3. 収入の確保と負担の適正化.....	25
第5章 投資・財政計画（収支計画） .....	26
1. 投資試算 .....	26
(1) 建設改良費の推計.....	26
(2) 元利償還金の推計.....	27
(3) 投資の目標 .....	28
(4) 具体的な取組事項.....	28
2. 財源試算 .....	29
(1) 財源の目標 .....	29
(2) 給水原価の見通し.....	29
(3) 料金収入の見通し.....	31
(4) 繰入金に関する事項.....	31
(5) 企業債発行額及び償還額の推計.....	32
(6) 資産の有効活用に関する事項.....	32
(7) その他の事項.....	32
3. 投資以外の経費についての取組事項.....	33
(1) 経常経費 .....	33
4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要.....	34
(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等.....	34
(2) 財源についての検討状況等.....	35
(3) 投資以外の経費についての検討状況等.....	36

5. 投資・財政計画の策定結果.....	37
(1) 収益的収支 .....	37
(2) 資本的収支 .....	37
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	42
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	43

## 第1章 経営戦略の改定にあたって

### 1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中にあって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められている。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3から5年内の見直しを行うことが重要である。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに 100% とすることとされている。

西桂町簡易水道事業においては令和2(2020)年3月に経営戦略を策定しており、策定から5年が経過することから、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなった。

### 2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和7(2025)年から令和16(2034)年までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図る。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、隨時見直していくものとしている。

### 3. 事業の概要

西桂町の水道は、昭和26(1951)年に宝養山裏山の湧水を水源とする倉見簡易水道、昭和27(1952)年に三ツ峠の湧水を水源とする下暮地簡易水道、昭和29(1954)年に桂川岸の湧水を水源とする小沼簡易水道が、それぞれ給水を開始したことにより始まった。その建設にあたっては、各地区で、長期にわたる労務提供や多額の分担金等によって賄われた。

図表1-1 事業概要

①給水

供用開始年月日	昭和26年4月10日	現在給水人口	3,940人
計画給水人口	4,980人	給水人口密度	15.5人/km <sup>2</sup>
給水区域面積	255 km <sup>2</sup>	有収水量密度	19.34 m <sup>3</sup> /km <sup>2</sup>

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

②施設

管路延長	導水管	479m	
	送水管	769m	
	配水管	37,029m	
耐用年数超過 管路延長	導水管	0m	
	送水管	0m	
	配水管	3,510m	
計画一日最大給水量	2,930 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	32.73%
浄水場設置数	0箇所	配水池設置数	3箇所

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

図表1-2 給水区域図



---

#### 4. 料金の概要・考え方

西桂町の水道料金は下記のとおり。

**図表1-3 料金表**

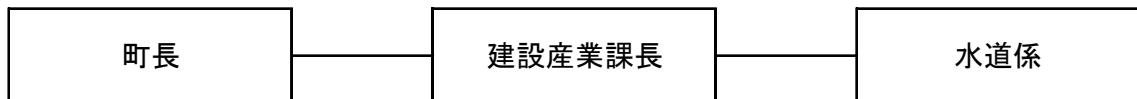
用途	基本料金(2カ月につき)		超過料金(1立方メートルにつき)		
	水量	料金	21 m <sup>3</sup> 以上 100 m <sup>3</sup> 以下	101 m <sup>3</sup> 以上 200 m <sup>3</sup> 以下	201 m <sup>3</sup> 以上
一般用	20 立方メートル 以下	1,200 円	60 円	65 円	70 円
業務用	20 立方メートル 以下	1,200 円	60 円	65 円	70 円

(出典) 西桂町給水条例

## 5.組織の状況

本町の簡易水道事業を担当する組織は、水道係1名で構成されている。

図表1-4 組織図



年齢区分	職員数
25歳未満	一
25歳以上30歳未満	1名
30歳以上35歳未満	一
35歳以上40歳未満	一
40歳以上45歳未満	一
45歳以上50歳未満	一
50歳以上55歳未満	一
55歳以上60歳未満	一
合計	1名

職種	職員数
事務職	1名
合計	1名

図表1-5 業務分掌

- |                       |
|-----------------------|
| ・水道施設の整備及び維持管理に関すること。 |
| ・水道料金に関すること。          |
| ・給水に関すること。            |
| ・水質の維持及び水質の検査に関すること。  |

---

## 6. これまでの経営健全化の取り組み

### (1) 料金改定や経費削減の取組

本町では3年毎に料金見直しの議論を行っており、直近の料金改定は平成22(2010)年5月に実施されている。これ以降の見直しに当たって、様々な理由から水道料金については据置とされている。

### (2) 資産の有効活用等による収入増加の取組

該当する取組事項なし。

### (3) 広域化・共同化の実施について

県主導のもと市町村と連携しながら事務の共同化、施設の広域化を検討し、大幅な経費削減を目指している。

### (4) アセットマネジメントの実施について

今後、具体的な計画を検討していく。

### (5) 民間活用の実施について

漏水調査や検針業務等により有効率の効率化を行っている。

### (6) その他の効率化・経営健全化のための取組

施設の結廃合の状況として、老朽化が進んでいる配水池や井戸等の廃止を行っている。

## 第2章 現状分析

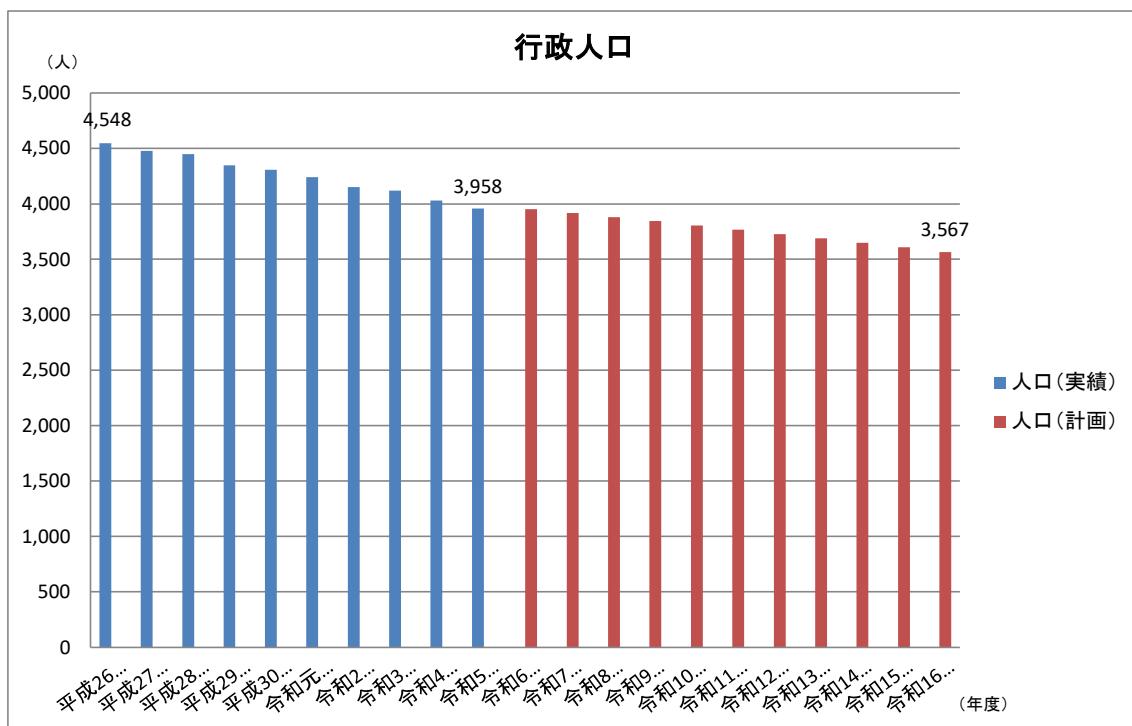
### I. 事業規模の分析

#### (1) 人口推移

西桂町の人口は近年減少を続け、平成26(2014)年の4,548人から令和5(2023)年には3,958人へと減少している。この傾向は令和16(2034)年まで続き、人口は3,567人まで減少する見込みである。

平成26(2014)年からの人口推移をグラフにすると図表2-1のとおり。

図表2-1 人口推移



(実績)										(単位:人)									
平成26(2014)年	平成27(2015)年	平成28(2016)年	平成29(2017)年	平成30(2018)年	令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	平成26(2014)年	平成27(2015)年	平成28(2016)年	平成29(2017)年	平成30(2018)年	令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年
4,548	4,478	4,450	4,348	4,309	4,241	4,151	4,120	4,029	3,958	4,548	4,478	4,450	4,348	4,309	4,241	4,151	4,120	4,029	3,958

(計画)										(単位:人)										
令和6(2024)年	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	令和12(2030)年	令和13(2031)年	令和14(2032)年	令和15(2033)年	令和16(2034)年	令和6(2024)年	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	令和12(2030)年	令和13(2031)年	令和14(2032)年	令和15(2033)年
3,954	3,918	3,881	3,844	3,805	3,768	3,729	3,688	3,648	3,607	3,567	3,954	3,918	3,881	3,844	3,805	3,768	3,729	3,688	3,648	3,607

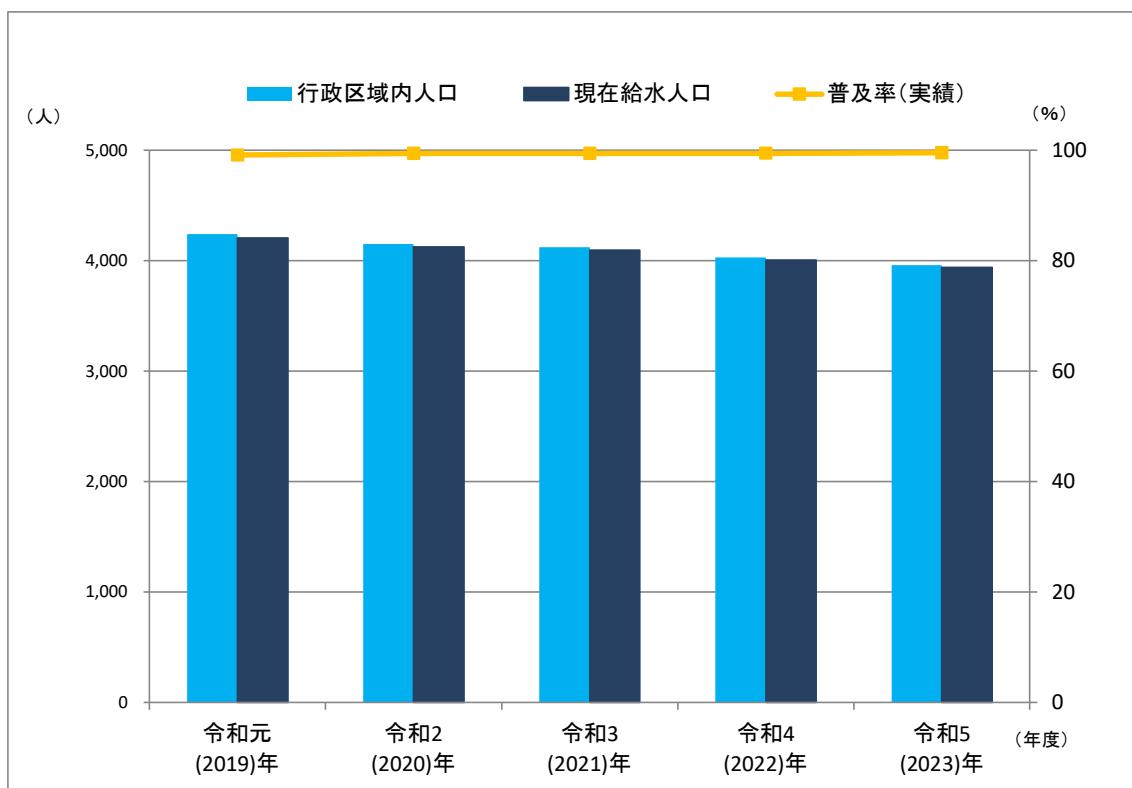
(出典) 西桂町人口ビジョン、地方公営企業決算状況調査表

## (2) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち給水人口の割合を表す指標である。

普及率は過去5年間で微増傾向にあり、令和元(2019)年の99.1%から令和5(2023)年で99.5%となっている。類似団体と比較しても高い水準にある。

図表2-2 普及率



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

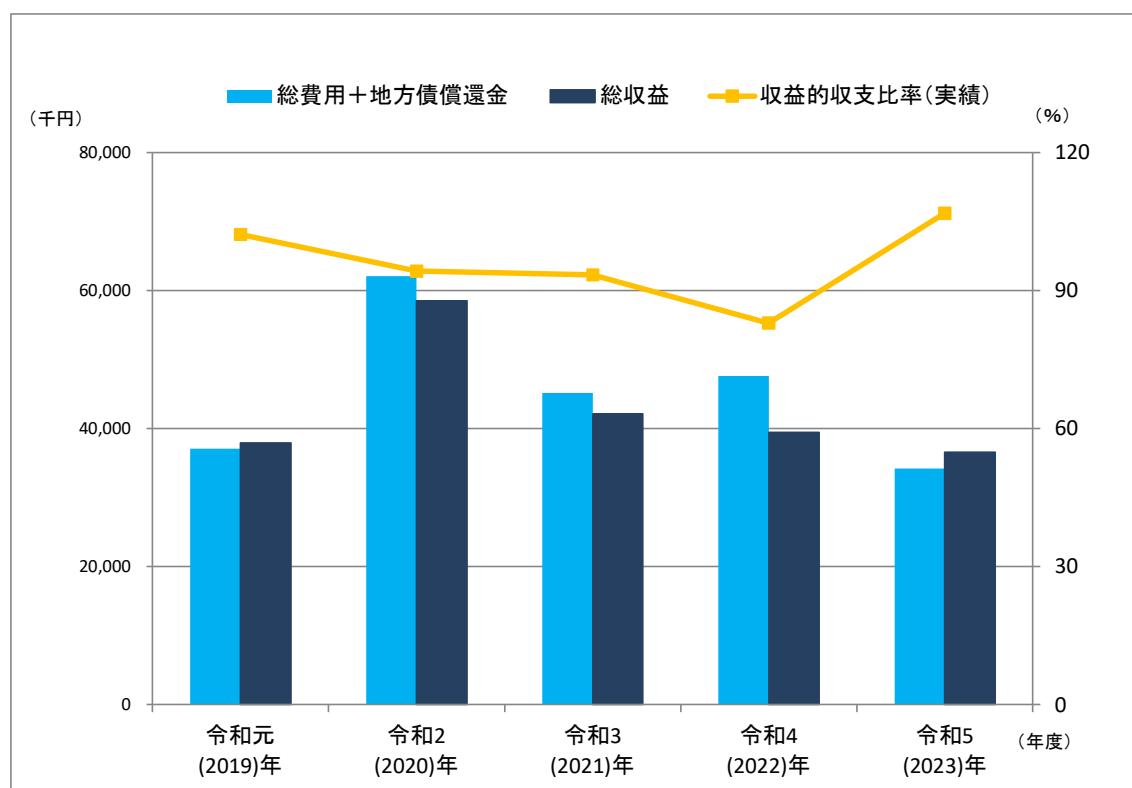
## 2. 効率性の分析

### (1) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、年間総配水量のうち、料金収入の対象となる年間有収水量の割合を示す。

有収率は令和元(2019)年から令和5(2023)年の間で82.9%から106.8%の間で推移しており、令和5(2023)年では106.8%となっている。類似団体と比較しても高い水準にある。

図表2-3 有収率



	単位	令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和4年度類似団体平均
総収益	千円	37,901	58,493	42,128	39,443	36,544	-
総費用	千円	24,961	49,665	32,363	33,757	18,935	-
地方債償還金	千円	12,138	12,439	12,749	13,836	15,283	-
収益的収支比率(実績)	%	102.2	94.2	93.4	82.9	106.8	75.4

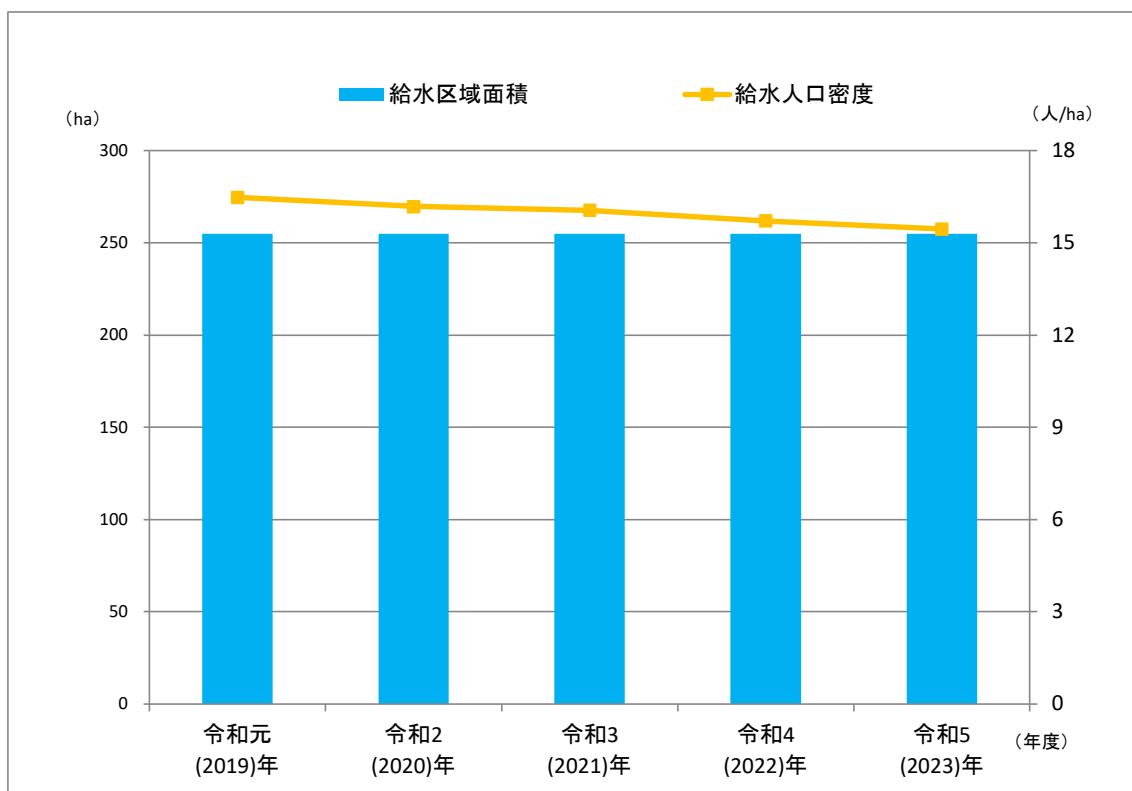
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (2) 給水区域内人口密度

給水区域内人口密度は、給水区域内における給水人口密度を表す指標である。

給水区域面積は、拡張工事を行っていないことから255haで一定となっていますが、給水人口は減少傾向にあるため、給水区域内人口密度は令和元(2019)年に16.5人/haであったのに対して令和5(2023)年には15.5人/haに減少していますが、類似団体と比較すると高い水準にある。

図表2-4 給水区域内人口密度



	単位	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和4年度類似団体平均
現在給水人口	人	4,204	4,127	4,096	4,007	3,940	-
給水区域面積	ha	255	255	255	255	255	-
給水人口密度	人/ha	16.5	16.2	16.1	15.7	15.5	0.7

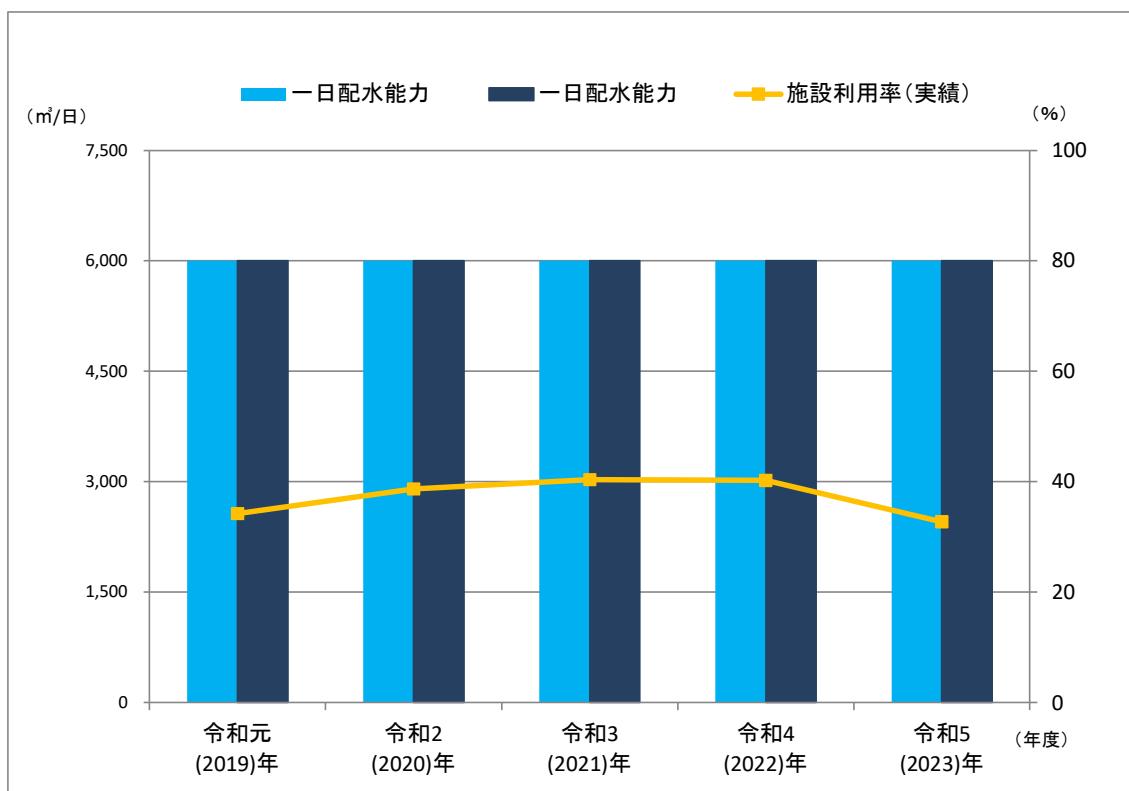
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

### (3) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

施設利用率は令和元(2019)年から令和5(2023)年にかけて32.7%から40.4%の間で推移しており、令和5(2023)年においては32.7%となっている。類似団体と比較すると低い水準になっている。

図表2-5 施設利用率



	単位	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和4年度類似団体平均
一日平均配水量	m³/日	2,052	2,320	2,422	2,414	1,964	-
一日配水能力	m³/日	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
施設利用率(実績)	%	34.2	38.7	40.4	40.2	32.7	58.2

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

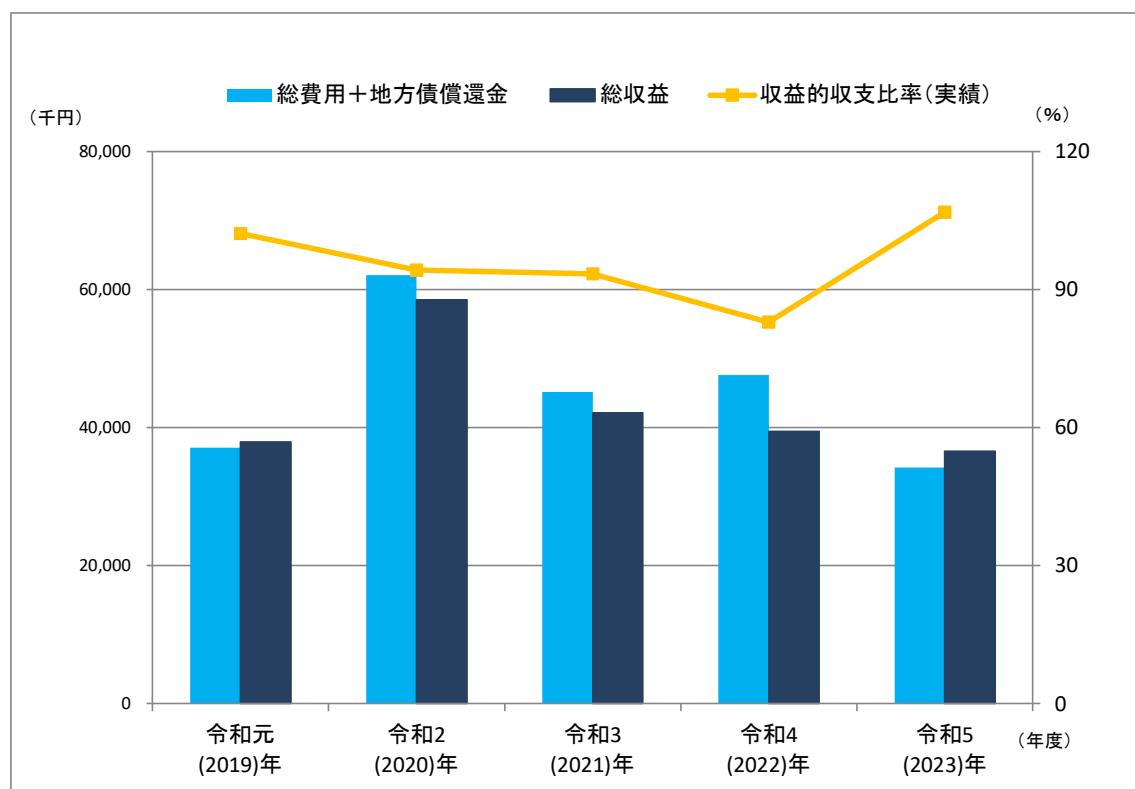
### 3. 収益性の分析

#### (1) 収益的収支比率

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標である。

収益的収支比率は100%を上回る程度の水準で推移しており、経常費用を賄えている水準にありますが、過去5年間において100%を下回る年度もあり、安定した水準を維持するための取組を進める必要がある。

図表2-6 収益的収支比率



	単位	令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和4年度類似団体平均
総収益	千円	37,901	58,493	42,128	39,443	36,544	-
総費用	千円	24,961	49,665	32,363	33,757	18,935	-
地方債償還金	千円	12,138	12,439	12,749	13,836	15,283	-
収益的収支比率(実績)	%	102.2	94.2	93.4	82.9	106.8	75.4

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (2) 料金回収率

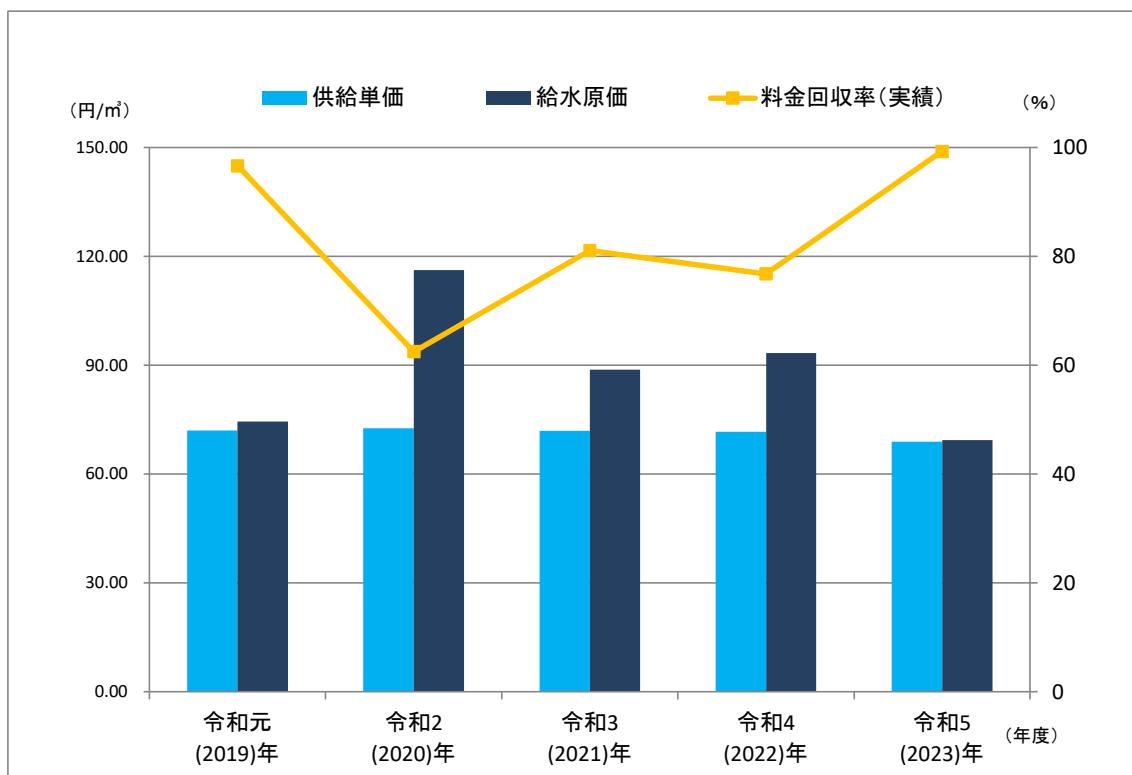
料金回収率とは、給水収益で回収すべき経費をどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、供給単価を給水原価で除することにより算出される。

供給単価とは有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標である。

給水原価とは有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

下水道事業では給水原価は令和元(2019)年から令和5(2023)年にかけて69.4円/m<sup>3</sup>から116.2円/m<sup>3</sup>の間で推移し、供給単価は68.9円/m<sup>3</sup>から72.6円/m<sup>3</sup>の間で推移している。この結果、料金回収率は62.5%から99.3%の範囲で推移しており、類似団体を大きく上回る水準である。

図表2-7 料金回収率



	単位	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和4年度類似団体平均
供給単価	円/m <sup>3</sup>	72.0	72.6	71.9	71.7	68.9	-
給水原価	円/m <sup>3</sup>	74.5	116.2	88.7	93.4	69.4	310.3
料金回収率(実績)	%	96.6	62.5	81.0	76.8	99.3	55.2

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

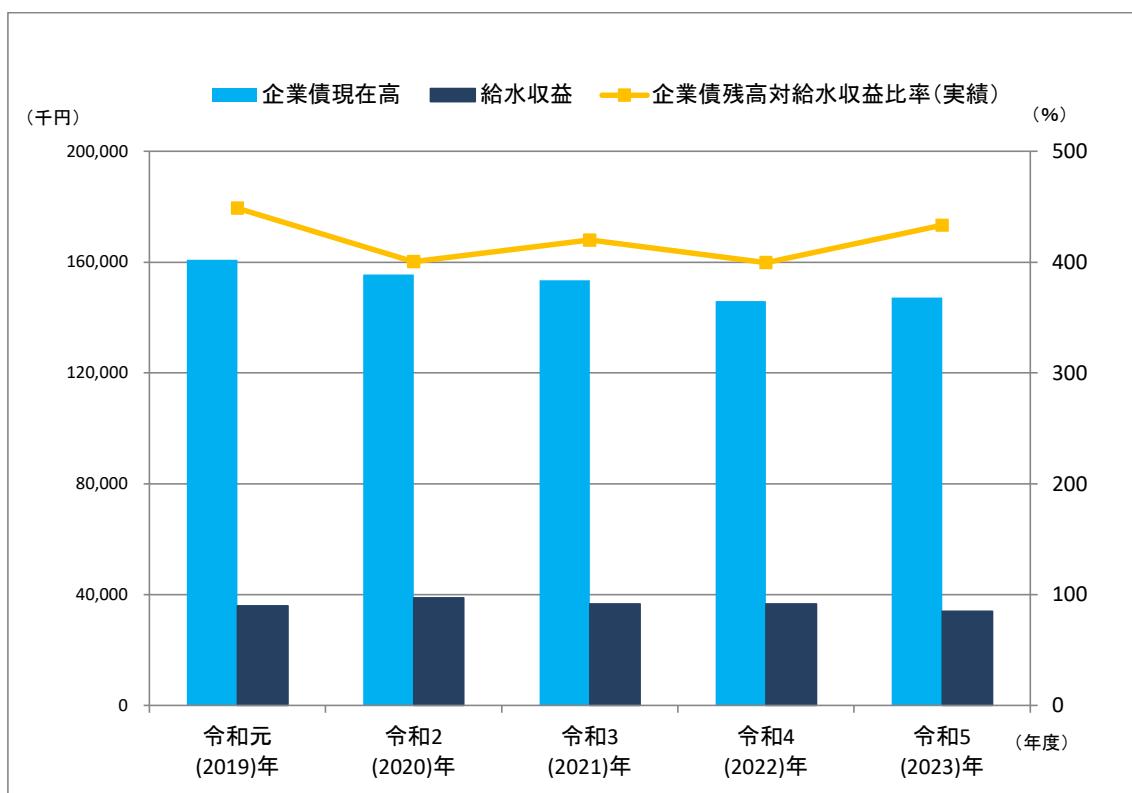
## 4. 安全性の分析

### (1) 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、収入規模に見合った企業債残高であるかを測る指標である。

企業債の返済が進んでいることで残高が減少しており、令和元(2019)年から令和5(2023)年で448.8%から433.4%に減少している。これは類似団体と比較しても低い水準にある。

図表2-8 企業債残高対給水収益比率



	単位	令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年	令和5(2023)年	令和4年度類似団体平均
企業債現在高	千円	160,905	155,466	153,517	145,981	147,197	-
営業収益	千円	35,852	38,820	36,557	36,532	33,964	-
企業債残高対給水収益比率(実績)	%	448.8	400.5	419.9	399.6	433.4	455.5

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

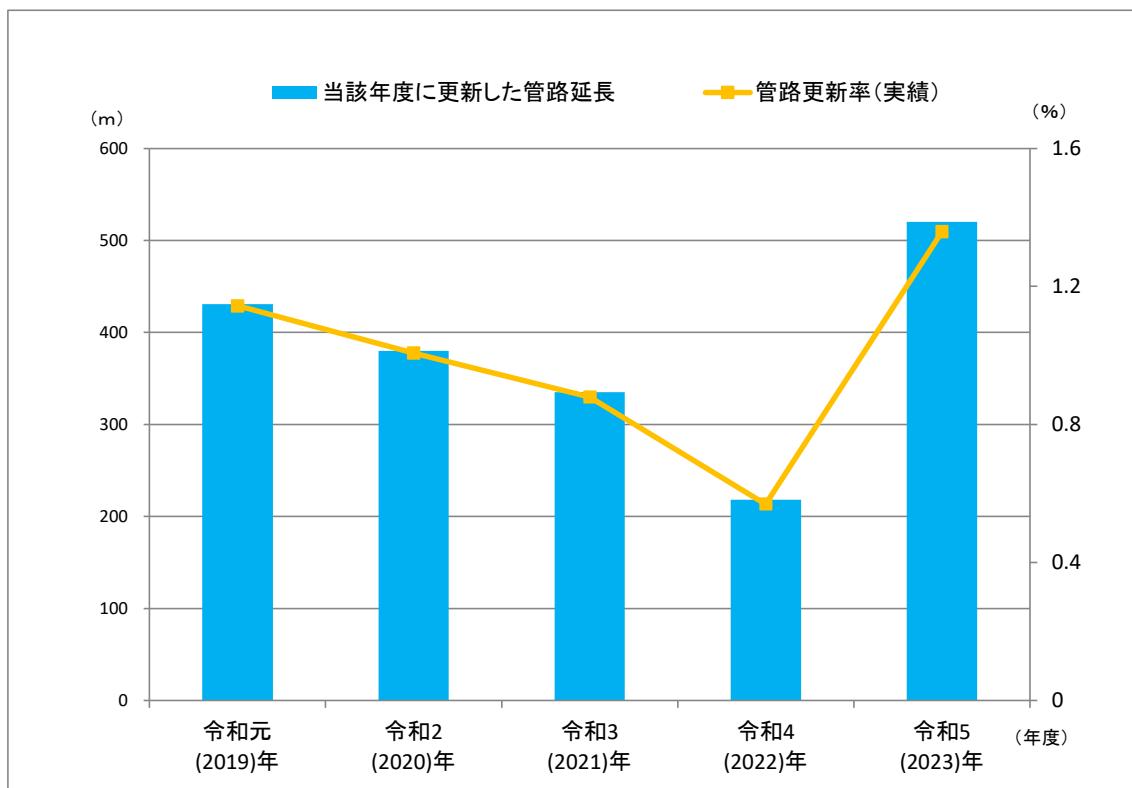
## 5. 老朽化状況の分析

### (1) 管路更新率

管路更新率は当年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができる。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管路を更新するのに50年かかるペースであることになる。

更新した管路延長は令和元(2019)年から令和5(2023)年にかけて、約200mから約500mの間で更新を行っています。管路更新率については、0.6%から1.4%の間で推移しており、令和5(2023)年では1.4%となっています。これは類似団体と比較しても高い水準にある。

図表2-9 管路更新率



	単位	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和4年度類似団体平均
当該年度に更新した管路延長	m	431	380	335	218	520	-
管路延長	m	37,695	37,739	38,074	38,293	38,277	-
管路更新率(実績)	%	1.1	1.0	0.9	0.6	1.4	0.6

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## 6. 収支分析

### (1) 収益的収入

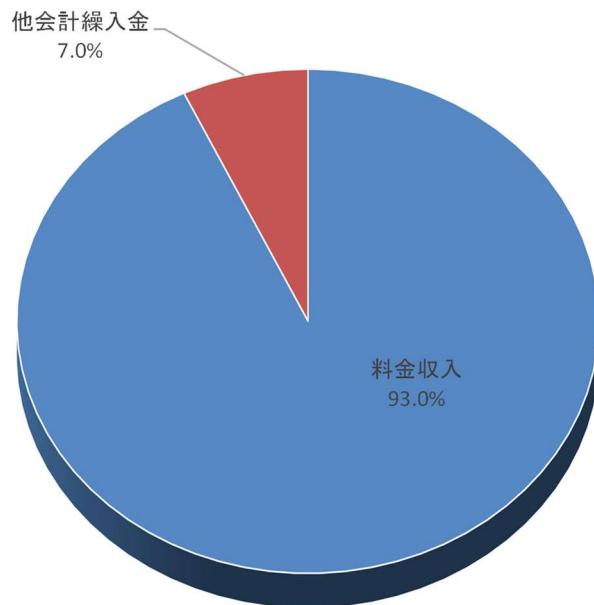
直近5カ年の収益的収入の内訳及び構成比は次のとおり。

収益的収入の主な内訳は、料金収入93.0%、他会計繰入金7.0%となっている。

図表2-10 収益的収入の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
総収益(収益的収入)	37,901	58,493	42,128	39,443	36,544
営業収益	35,852	38,820	36,557	36,532	33,964
料金収入	35,852	38,820	36,557	36,532	33,964
その他	0	0	0	0	0
営業外収益	2,049	19,673	5,571	2,911	2,580
国庫補助金	0	18,763	0	0	0
他会計繰入金	2,005	733	5,561	2,867	2,566
その他	44	177	10	44	14

【令和5(2023)年 収益的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (2) 収益的支出

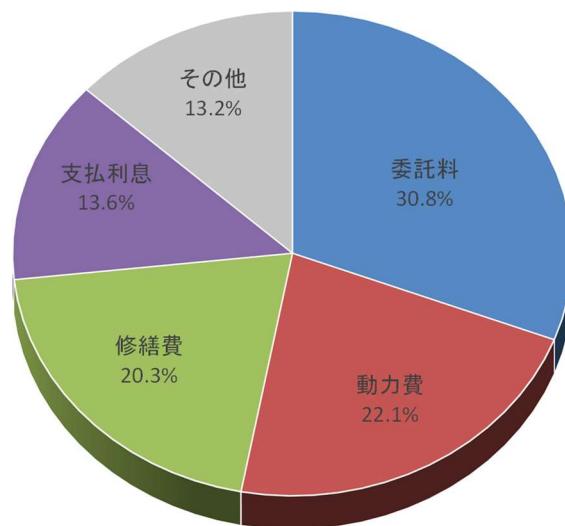
直近5カ年の収益的支出の内訳及び構成比は次のとおり。

総費用の主な内訳は、委託料 30.8%、動力費 22.1%、修繕費 20.3%、支払利息 13.6%、その他 13.2%となっている。

図表2-11 収益的支出の内訳及び構成比

	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
<b>総費用(収益的支出)</b>	<b>24,961</b>	<b>49,665</b>	<b>32,363</b>	<b>33,757</b>	<b>18,935</b>
営業費用	21,205	46,210	29,201	30,890	16,369
職員給与費	0	0	0	0	0
動力費	4,437	4,406	5,144	6,988	4,192
光熱水費	108	102	119	149	130
通信運搬費	395	435	398	399	358
修繕費	5,031	5,062	4,342	6,523	3,847
材料費	83	206	280	261	139
薬品費	390	474	404	466	338
委託料	9,995	15,407	10,688	13,016	5,833
負担金	3	18,766	3	3	3
受水費	0	0	0	0	0
その他	763	1,352	7,823	3,085	1,529
営業外費用	3,756	3,455	3,162	2,867	2,566
支払利息	3,756	3,455	3,162	2,867	2,566
その他	0	0	0	0	0

【令和5(2023)年 収益的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

### (3) 資本的収入

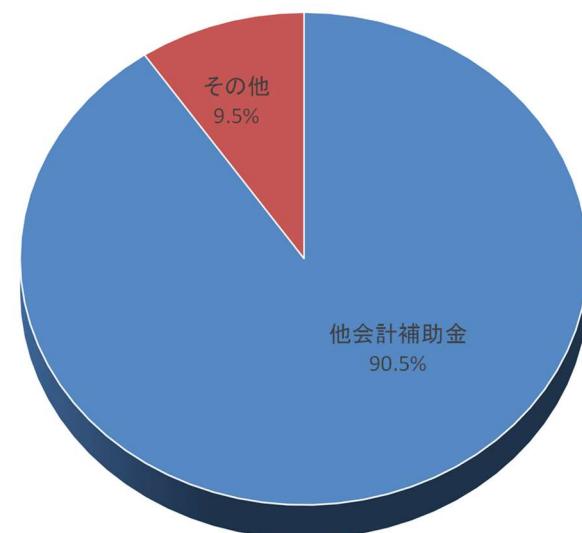
直近5カ年の資本的収入の内訳及び構成比は次のとおり。

資本的収入の主な内訳は他会計補助金 90.5%、その他 9.5% となっている。

図表2-12 資本的収入の内訳及び構成比

	(単位:千円)				
	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
<b>資本的収入</b>	<b>25,592</b>	<b>14,680</b>	<b>26,059</b>	<b>25,189</b>	<b>31,114</b>
地方債	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0
他会計補助金	24,327	12,902	15,053	23,627	28,159
都道府県補助金	0	0	0	0	0
その他	1,265	1,778	11,006	1,562	2,955

【令和5(2023)年 資本的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

#### (4) 資本的支出

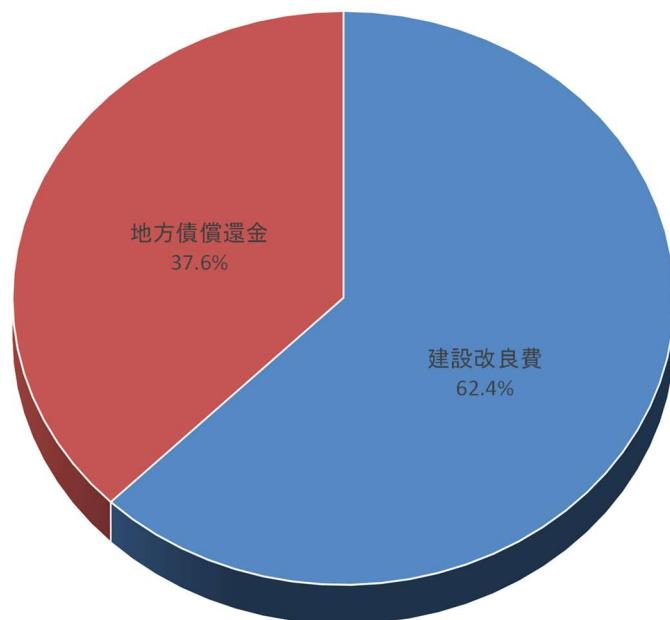
直近5カ年の資本的支出の内訳及び構成比は次のとおり。

資本的支出の主な内訳は、建設改良費62.4%、地方債償還金37.6%となっている。

図表2-13 資本的支出の内訳及び構成比

	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
<b>資本的支出</b>	<b>36,032</b>	<b>30,949</b>	<b>40,475</b>	<b>35,225</b>	<b>41,203</b>
建設改良費	23,132	17,986	27,201	20,833	25,361
地方債償還金	12,138	12,439	12,749	13,836	15,283
その他	762	524	525	556	559

【令和5(2023)年 資本的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

---

## 7. 現状分析により認識された経営課題

### (1) 経営の健全化

令和5(2023)年の収益的収支比率は100%を超えており、過年度において100%を下回る年度もあり、収益・費用を見直し経営改善に取り組んでいく必要がある。

### (2) 料金の適正化

料金回収率は上昇傾向にあり、100%に近い水準となっているが、依然として100%には届いておらず、供給にかかるコストを料金収入で賄えていない状況である。事業が赤字体质となる要因になるため、現在の料金が適正であるか精査する必要がある。

### (3) 施設の老朽化

供用開始から70年以上が経過しており、法定耐用年数を超える管路が約3,000mあります。更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を平準化するためにも長期的な計画を策定し、管路の更新を進めていく必要がある。

## 第3章 将来の事業環境

### I. 給水人口の予測

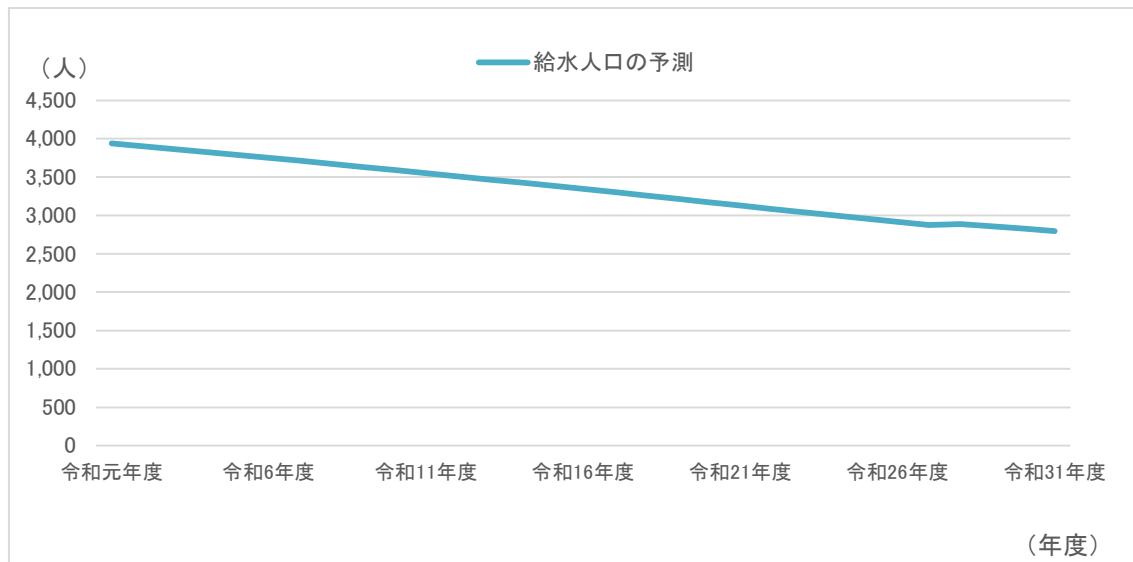
給水人口は下記の算式で推計を行っている。

$$\text{行政区域人口} \times \text{普及率} = \text{給水人口}$$

行政区域内人口については、本町人口ビジョン等の推計人口を用いている。

令和7(2025)年から令和10(2028)年の普及率については、人口ビジョン等に基づき、1年あたり約0.3%微増し、令和10(2028)年には57.8%になる見込である。以降の年度においても、当該微増傾向が継続するものと仮定している。

図表3-1 給水人口予測



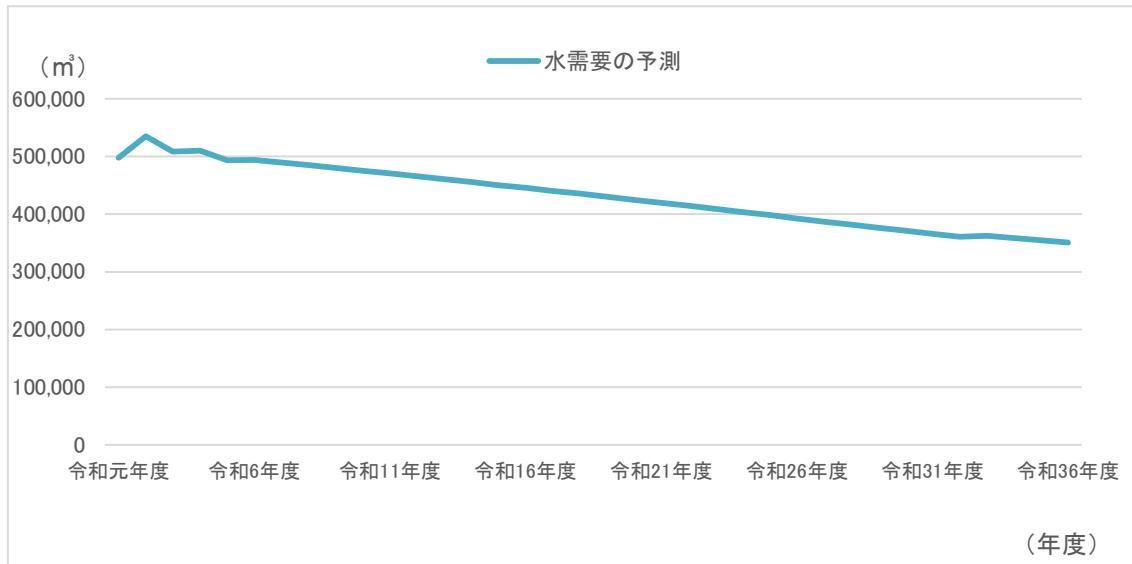
## 2. 水需要の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っている。

$$\text{給水人口} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

一人当たり有収水量は令和3(2021)年から令和5(2023)年の平均値が継続していくものと  
している。

図表3-2 水需要の予測



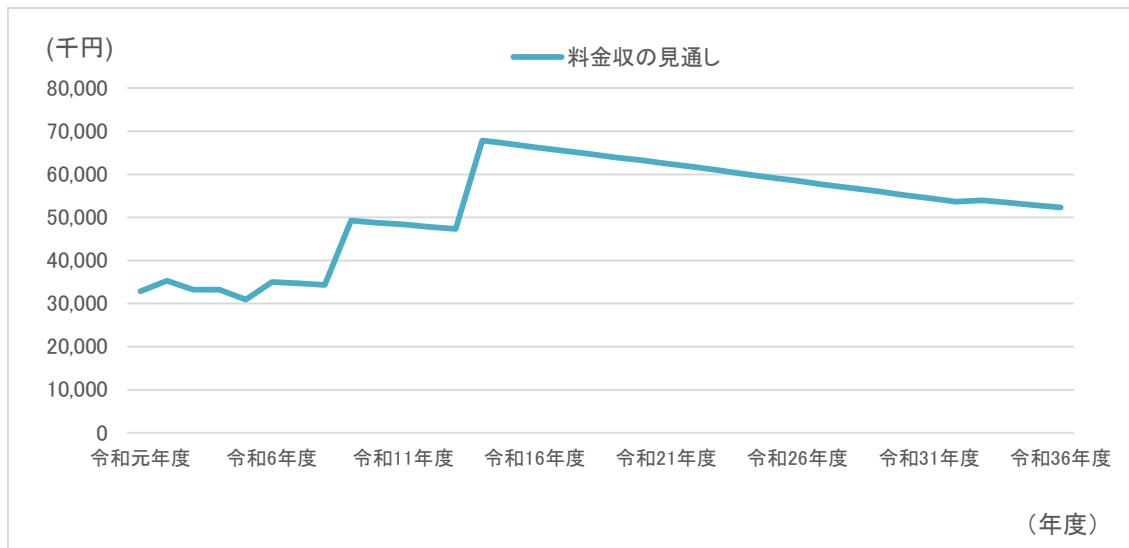
### 3. 料金収入の見通し

料金収入は下記の算式で推計を行っている。

$$\text{有収水量} \times \text{供給単価} = \text{料金収入}$$

供給単価については、料金回収率と共に見直しを検討しており、令和14(2032)年に料金回収率100%を達成することを目標としている。

図表3-3 料金収入の見通し



---

#### 4. 施設の見通し

##### (1) 新規設備

本町簡易水道事業の給水区域内の人口に占める現在給水人口の割合は99%を超えており、当面新規設備を実施する見込はない。

##### (2) 既存施設等の更新

本町簡易水道事業が供用を開始して約70年が経過しており老朽化が進んでいる。このことから具体的な更新計画を策定し、これに従って既存施設等の更新を進めて行く。

#### 5. 組織の見通し

簡易水道事業を所管する西桂町建設課は現在1名で構成されており、今後も現状と同様の人員配置が行われるものと仮定している。

## 第4章 経営の基本方針

### 1. 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還金）の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営状況にあり、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を元に経営を行っていく。

### 2. 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図っていく。

### 3. 収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図り、収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国や企業債の資金を的確に調達していく。

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### I. 投資試算

#### (1) 建設改良費の推計

##### ①新設

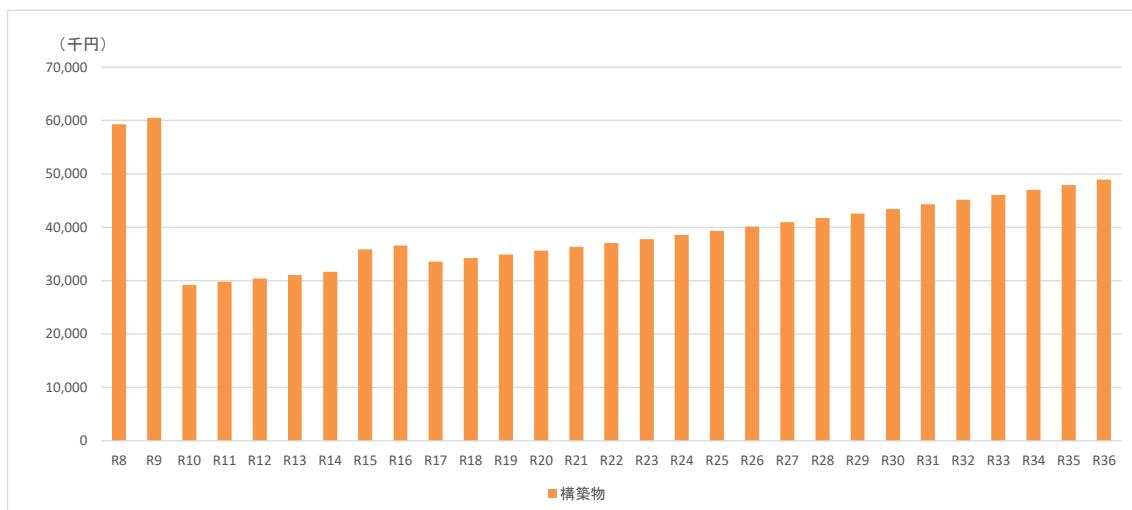
本町簡易水道事業の給水区域内の人口に占める現在給水人口の割合は99%を超えており、当面新規設備を実施する見込はない。

##### ②更新

本町簡易水道事業は管路更新計画等を策定しており、投資の平準化につとめている。

本町簡易水道事業の管路更新計画等に基づき施設等の新設と更新を実施した場合、令和7(2025)年から令和36(2054)年までの投資累計額は1,238,000千円となることが見込まれる。

図表5-1 整備期計画等に基づく投資計画



年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良費	27,030	59,303	60,489	29,226	29,810	30,406	31,015	31,635	35,853	36,570
構築物更新	27,030	59,303	60,489	29,226	29,810	30,406	31,015	31,635	35,853	36,570

## (2) 元利債還金の推計

### ①既発債

令和6(2024)年までに同意等を得た企業債に係る元利債還金は、起債管理システムから得られる償還予測データを用いるものとしている。

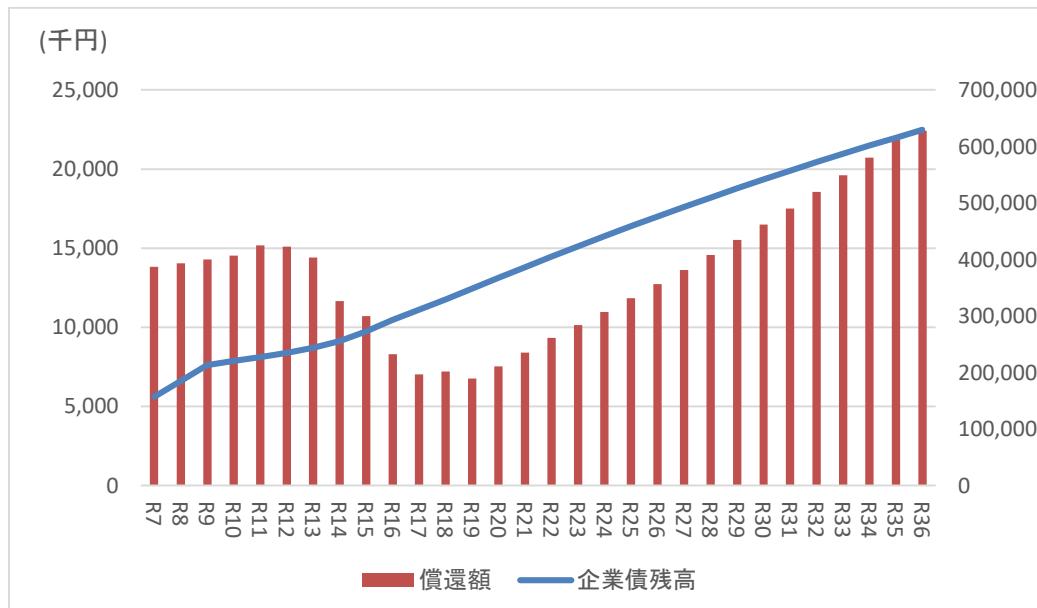
### ②新発債

令和7(2025)年以降に同意等を得る見込の企業債に係る元利債還金は、建設改良に係る企業債として推計を行っている。起債対象経費に100%充当するものとして起債額を算出し、償還期間；30年、据置期間；5年、利率；1.00%、返済方法；元金均等払の条件で推計を行った。

図表5-2 元利債還金の推移

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
元金債還金 (内訳)	13,816	14,046	14,280	14,519	15,169	15,102	14,405	11,644	10,694	8,300
発行済企業債(元金)	13,816	14,046	14,280	14,519	15,169	14,593	13,298	9,325	7,128	4,076
発行済企業債(利息)	2,185	1,955	1,721	1,482	1,238	988	749	537	380	258
新規発行企業債(元金)	0	0	0	0	0	0	509	1,106	2,319	3,567
新規発行企業債(利息)	177	383	801	1,227	1,443	1,663	1,885	2,106	2,319	2,560
(参考)										
当年度企業債発行額	20,600	41,800	42,600	21,600	22,000	22,700	23,200	23,600	27,700	28,800
年度末残高	157,162	184,916	213,236	220,317	227,148	234,746	243,541	255,498	272,504	293,004

図表5-3 元利債還金(30年間)



---

### (3) 投資の目標

#### ①管路更新率

過年度において、管路施設の更新を進めており、管路施設の耐用年数は40年に設定されていることが多いことから、理屈上は毎年度2.5%程度ずつ更新をすれば40年ごとに全体がリニューアルされることとなる。

これによれば管路延長が38.3kmとなっているため、毎年度0.96km程度の更新を継続的に実施することとなる。

他の支出予算や財源状況を踏まえて適宜実施していくものとしている。

#### ②料金回収率の向上

料金回収率を100%まで向上させることを目標としている。

### (4) 具体的な取組事項

#### ①計画期間内に実施する主な投資の内容

計画期間内において該当する取組事項はない。

#### ②民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項

計画期間内において該当する取組事項はない。

#### ③施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項

計画期間内において該当する取組事項はない。

#### ④施設・設備の合理化（スペックダウン）に関する事項

計画期間内において該当する取組事項はない。

#### ⑤投資の平準化に関する事項

計画期間内において該当する取組事項はない。

#### ⑥広域化に関する事項

県主導のもと市町村と連携しながら事務の共同化、施設の広域化を検討し、大幅な経費削減を目指している。

#### ⑦アセットマネジメントに基づく施設・整備の長寿命化などの投資の平準化に関する事項

今後、具体的な計画を検討していく。

## ⑧その他の取組事項

計画期間内において該当する取組事項はない。

## 2.財源試算

### (1)財源の目標

#### ①経常収支比率

計画期間中に経常収支比率を100%以上とすることを目標としている。

#### ②料金回収率

計画期間中に料金回収率を100%以上に維持することを目標としている。

### (2)給水原価の見通し

#### ①職員給与費

毎年2.0%の物価上昇(日本銀行の物価に係る見通しや政府の物価目標を参考にして設定)があるものとして、令和6(2024)年の予算額を基礎に前年度の職員給与費に2.0%を乗じて得た額としている。

#### ②動力費

毎年2.0%の物価上昇(日本銀行の物価に係る見通しや政府の物価目標を参考にして設定)があるものとして、令和6(2024)年の予算額を基礎に前年度の動力費に2.0%を乗じて得た額としている。

#### ③通信運搬費

毎年2.0%の物価上昇(日本銀行の物価に係る見通しや政府の物価目標を参考にして設定)があるものとして、令和6(2024)年の予算額を基礎に前年度の通信運搬費に2.0%を乗じて得た額としている。

#### ④修繕費

毎年3.0%の物価上昇(国土交通省が公表している建設工事デフレータを参考にして設定)があるものとして、令和6(2024)年の予算額を基礎に前年度の修繕費に3.0%を乗じて得た額としている。

#### ⑤薬品費

毎年2.0%の物価上昇(日本銀行の物価に係る見通しや政府の物価目標を参考にして設定)があるものとして、令和6(2024)年の予算額を基礎に前年度の薬品費に2.0%を乗じて得た額としている。

---

## ⑥委託費

毎年2.0%の物価上昇(日本銀行の物価に係る見通しや政府の物価目標を参考にして設定)があるものとして、令和6(2024)年の予算額を基礎に前年度の委託費に2.0%を乗じて得た額としている。

## ⑦減価償却費

令和6(2024)年度以前に整備済の施設に係る減価償却費は固定資産台帳システムから出力される予測値を用いるものとし、令和7(2025)年度以降に整備予定の施設に係る減価償却費は耐用年数別に事業費を整理してそれぞれ試算した減価償却費を積み上げて各年度における金額の推計を行った。

## ⑧支払利息

### ア) 既発債

令和6(2024)年までに同意等を得た企業債に係る元利償還金は、起債管理システムから得られる償還予測データを用いるものとしている。

### イ) 新発債

令和7(2025)年以降に同意等を得る見込の企業債に係る元利償還金は、建設改良に係る企業債として推計を行っている。起債対象経費に100%充当するものとして起債額を算出し、償還期間;30年、据置期間;5年、利率;1.00%、返済方法;元金均等払の条件で推計を行った。

## ⑨その他

毎年2.0%の物価上昇(日本銀行の物価に係る見通しや政府の物価目標を参考にして設定)があるものとして、令和6(2024)年の予算額を基礎に前年度のその他費用に2.0%を乗じて得た額としている。

### (3) 料金収入の見通し

使用料収入については第3章将来の事業環境に記載のとおりである。使用料収入の推計の基礎となる行政区域内人口については、本町建設産業課の分析における推計人口及び本町人口ビジョンにおける推計人口を参考にしている。

図表5-4 料金収入と給水原価の推移

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
料金収入	34,662	34,333	49,306	48,816	48,340	47,837	47,322	67,869	67,084	66,337
給水原価	101.2	106.8	111.0	114.5	118.3	122.8	127.1	132.9	138.5	145.0
(内訳)										
職員給与費	4,732	4,827	4,924	5,022	5,122	5,224	5,328	5,434	5,543	5,654
動力費	5,151	5,254	5,359	5,466	5,576	5,688	5,802	5,919	6,038	6,159
通信運搬費	488	498	508	518	528	539	550	561	572	583
修繕費	5,711	5,884	6,063	6,247	6,437	6,632	6,833	7,040	7,253	7,473
薬品費	652	665	678	692	706	720	734	749	764	779
委託料	18,039	18,400	18,768	19,144	19,527	19,918	20,317	20,723	21,137	21,559
減価償却費	38,551	38,212	38,436	38,715	38,450	38,813	37,917	36,972	36,862	36,382
支払利息	2,362	2,339	2,523	2,710	2,681	2,652	2,634	2,643	2,699	2,819
その他	6,306	6,432	6,560	6,691	6,825	6,961	7,100	7,242	7,387	7,534
料金回収率	70.0%	66.3%	92.5%	89.7%	86.8%	83.6%	80.8%	112.0%	107.5%	102.7%

### (4) 繰入金に関する事項

#### ①収益的収入

繰出基準内については、既発債分は利子償還額の1/2、新発債分は利子償還額の55/100として推計を行い、繰出基準外については、収支均衡となる水準とするための収入を計上するものとした。

#### ②資本的収入

繰出基準内については、既発債分は元金償還額の1/2、新発債分は元金償還額の55/100として推計を行い、繰出基準外については、補てん財源やキャッシュ・フローの状況を踏まえて資金不足が生じない水準とするための収入を計上するものとした。

図表5-5 繰入金の推移

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
繰入金	28,424	41,188	27,937	18,736	21,463	23,468	23,360	7,753	7,330	6,103
収益的収入	19,111	21,752	8,375	10,047	11,939	13,943	15,665	1,447	1,478	1,544
基準内繰入金	1,270	1,262	1,366	1,472	1,460	1,447	1,440	1,447	1,478	1,544
基準外繰入金	17,841	20,490	7,009	8,575	10,479	12,496	14,225	0	0	0
資本的収入	9,313	19,437	19,562	8,690	9,524	9,525	7,696	6,306	5,852	4,560
基準内繰入金	7,313	7,437	7,562	7,690	8,024	8,025	7,696	6,306	5,852	4,560
基準外繰入金	2,000	12,000	12,000	1,000	1,500	1,500	0	0	0	0

---

### (5) 企業債発行額及び償還額の推計

各年度の建設改良費から国県補助金その他の財源を控除した残額に企業債を充当するものとして推計を行った。

**図表5-6 起債推計条件**

企業債発行条件	管路に係る 投資に充当
償還期間	30
据置期間	5
利率	1.00%
返済方法	元金均等払

**図表5-7 企業債残高の推移**

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
企業債残高	157,162	184,916	213,236	220,317	227,148	234,746	243,541	255,498	272,504	293,004
企業債発行額	20,600	41,800	42,600	21,600	22,000	22,700	23,200	23,600	27,700	28,800
企業債償還額	13,816	14,046	14,280	14,519	15,169	15,102	14,405	11,644	10,694	8,300

### (6) 資産の有効活用に関する事項

計画期間内において該当する取組事項はない。

### (7) その他の事項

計画期間内において該当する取組事項はない。

### 3. 投資以外の経費についての取組事項

#### (1) 経常経費

##### ①委託費

引き続き整備業務や漏水調査等の外部委託の活用により経費の削減に取り組んでいく。

##### ②修繕費

計画的な老朽化更新を行う見込である。

##### ③動力費

引き続き一括契約により動力費の削減に取り組んでいく。

##### ④職員給与費

計画期間内において該当する取組事項はない。

##### ⑤その他

計画期間内において該当する取組事項はない。

##### ⑥支払利息

計画期間内において該当する取組事項はない。

---

#### 4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要

##### (1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

###### ①広域化に関する事項

県主導のもと市町村と連携しながら事務の共同化、施設の広域化を検討し、大幅な経費削減を目指している。

###### ②民間の資金・ノウハウ等の活用

計画期間内において該当する取組事項はない。

###### ③アセットマネジメントの充実

今後、具体的な計画を検討していく。

###### ④施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

計画期間内において該当する取組事項はない。

###### ⑤施設・設備の合理化（スペックダウン）

計画期間内において該当する取組事項はない。

###### ⑥その他の取組

計画期間内において該当する取組事項はない。

**(2)財源についての検討状況等**

**①料金の見直しに関する事項**

料金回収率と共に見直すことを検討しており、令和14(2032)年に料金回収率100%を達成することを目標としている。

**②企業債**

投資的事業を実施する場合は、国庫補助金等の活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適正な財源確保の方策を検討していく。

**③繰入金**

今後もできる限り基準外繰入に頼らないような経営を目指していく。

**④資産の有効活用等による収入増加の取組**

計画期間内において該当する取組事項はない。

**⑤その他の取組**

計画期間内において該当する取組事項はない。

---

### (3) 投資以外の経費についての検討状況等

#### ①委託費

引き続き整備業務や漏水調査等の外部委託の活用により経費の削減に取り組んでいく。

#### ②修繕費

計画的な老朽化更新を行う見込である。

#### ③動力費

引き続き一括契約により動力費の削減に取り組んでいく。

#### ④職員給与費

計画期間内において該当する取組事項はない。

#### ⑤その他

計画期間内において該当する取組事項はない。

#### ⑥支払利息

計画期間内において該当する取組事項はない。

## 5. 投資・財政計画の策定結果

以下、簡易水道事業の令和7(2025)年から令和16(2034)年における投資・財政計画の策定結果について下記のとおり。

### (1) 収益的収支

営業収益は令和7(2025)年の34,662千円から令和16(2034)年には66,337千円まで増加する見込であり、これは料金改定により収入が増加することが要因である。営業外収益は主に他会計繰入金と長期前受金戻入により構成されている。他会計繰入金は計画期間において1,447千円から21,751千円、長期前受金戻入は22,229千円から29,689千円となる見込である。

営業費用は計画期間において79,630千円から86,123千円である。減価償却費は計画期間において36,382千円から38,813千円を見込んでいる。営業外費用は令和7(2025)年から令和16(2034)年まで毎年2,634千円から3,919千円の支出を見込んでいる。

これらにより、当期純利益は、令和7(2025)年の1,000千円から令和16(2034)年には1,177千円に増加する見込である。

### (2) 資本的収支

資本的収入は令和7(2025)年から令和16(2034)年までの期間で合計375,063千円を見込んでいる。主な収入は他会計補助金及び企業債収入である。

他会計補助金は計画期間において4,560千円から19,562千円となる見込である。企業債は計画期間において20,600千円から42,600千円となる見込である。

資本的支出は令和7(2025)年から令和16(2034)年まで期間で合計503,316千円となる見込である。資本的支出は建設改良費に係る支出と企業債償還金となっている。建設改良費は計画期間において27,030千円から60,489千円となる見込である。企業債償還金は計画期間において8,300千円から15,103千円となる見込である。

図表5-8 投資・財政計画（収支計画）

年 度		令和5 (2023)年 (決算)	令和6 (2024)年 (決算見込)	令和7 (2025)年	令和8 (2026)年
区 分					
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	30,876	32,158	34,662	34,333
	(1) 使 用 料 収 入	30,876	31,855	34,662	34,333
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	1	0	0
	(3) そ の 他	0	302	0	0
	2. 営 業 外 収 益	2,580	63,075	48,799	50,758
	(1) 補 助 金	2,566	20,583	19,110	21,751
	他 会 計 補 助 金	2,566	20,583	19,110	21,751
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	35,282	29,689	29,007
	(3) そ の 他	14	7,210	0	0
	収 入 計 (C)	33,456	95,233	83,461	85,091
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	14,880	84,375	79,630	80,172
	(1) 職 員 給 与 費	0	4,639	4,732	4,827
	基 本 給	0	2,503	2,553	2,604
	退 職 給 付 費	0	0	0	0
	そ の 他	0	2,136	2,179	2,223
	(2) 経 動 費	14,880	35,578	36,347	37,133
	動 力 費	3,811	5,050	5,151	5,254
	修 繕 費	3,497	5,543	5,711	5,884
	材 料 費	126	0	0	0
	そ の 他	7,446	24,985	25,485	25,995
	(3) 減 価 償 却 費	0	44,158	38,551	38,212
	2. 営 業 外 費 用	2,566	3,798	2,831	3,919
	(1) 支 払 利 息	2,566	2,446	2,362	2,339
	(2) そ の 他	0	1,352	469	1,580
	支 出 計 (D)	17,446	88,173	82,461	84,091
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	16,010	7,060	1,000	1,000
特 別 利 益 (F)		0	206	0	0
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	206	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		16,010	7,266	1,000	1,000
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	7,266	8,266	9,266
流 動 資 産 (J)		0	34,181	29,553	29,226
う ち 未 収 金		0	5,237	5,237	5,237
流 動 負 債 (K)		0	27,897	27,850	28,084
う ち 建 設 改 良 費 分		0	13,816	14,046	14,280
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0
う ち 未 払 金		0	13,804	13,804	13,804
累 積 欠 損 金 比 率 (I) × 100 (A)-(B)		0	0	0	0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		0	0	0	0
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0

【単位：千円、税抜】

令和9 (2027)年	令和10 (2028)年	令和11 (2029)年	令和12 (2030)年	令和13 (2031)年	令和14 (2032)年	令和15 (2033)年	令和16 (2034)年
49,306	48,816	48,340	47,837	47,322	67,869	67,084	66,337
49,306	48,816	48,340	47,837	47,322	67,869	67,084	66,337
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
36,604	37,480	38,648	40,446	40,893	25,370	24,748	23,782
8,375	10,046	11,938	13,943	15,664	1,447	1,477	1,543
8,375	10,046	11,938	13,943	15,664	1,447	1,477	1,543
0	0	0	0	0	0	0	0
28,229	27,434	26,710	26,503	25,229	23,923	23,271	22,239
0	0	0	0	0	0	0	0
85,910	86,296	86,988	88,283	88,215	93,239	91,832	90,119
81,296	82,495	83,171	84,495	84,581	84,640	85,556	86,123
4,924	5,022	5,122	5,224	5,328	5,434	5,543	5,654
2,656	2,709	2,763	2,818	2,874	2,931	2,990	3,050
0	0	0	0	0	0	0	0
2,268	2,313	2,359	2,406	2,454	2,503	2,553	2,604
37,936	38,758	39,599	40,458	41,336	42,234	43,151	44,087
5,359	5,466	5,576	5,688	5,802	5,919	6,038	6,159
6,063	6,247	6,437	6,632	6,833	7,040	7,253	7,473
0	0	0	0	0	0	0	0
26,514	27,045	27,586	28,138	28,701	29,275	29,860	30,455
38,436	38,715	38,450	38,813	37,917	36,972	36,862	36,382
3,614	2,801	2,817	2,788	2,634	2,643	2,699	2,819
2,523	2,710	2,681	2,652	2,634	2,643	2,699	2,819
1,091	91	136	136	0	0	0	0
84,910	85,296	85,988	87,283	87,215	87,283	88,255	88,942
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,956	3,577	1,177
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,956	3,577	1,177
10,266	11,266	12,266	13,266	14,266	20,222	23,799	24,976
28,917	27,833	27,253	27,415	26,579	32,210	36,382	40,192
5,237	5,237	5,237	5,237	5,237	5,237	5,237	5,237
28,323	28,973	28,906	28,209	25,448	24,498	22,103	20,834
14,519	15,169	15,102	14,405	11,644	10,694	8,299	7,030
0	0	0	0	0	0	0	0
13,804	13,804	13,804	13,804	13,804	13,804	13,804	13,804
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
49,306	48,816	48,340	47,837	47,322	67,869	67,084	66,337
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0

年 度		令和5 (2023)年 (決算)	令和6 (2024)年 (決算見込)	令和7 (2025)年	令和8 (2026)年
区 分					
資本的収入	1. 企 業 債	0	17,700	20,600	41,800
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	28,159	20,720	9,313	19,437
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0
	6. 国・都道府県補助金	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	1,700	23,122	0	0
	9. そ の 他	1,255	5,001	0	0
計 (A)		31,114	66,543	29,913	61,237
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)		31,114	66,543	29,913	61,237
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	25,361	68,356	27,030	59,303
	うち 職員給与費	7,693	0	0	0
	2. 企 業 債 償 返 金	15,283	14,520	13,817	14,046
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0
	5. そ の 他	559	1,744	0	0
計 (D)		41,203	84,620	40,847	73,349
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		10,089	18,077	10,934	12,113
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	8,876	8,862	8,489
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	6,972	461	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	2,229	1,611	3,624
	計 (F)	0	18,077	10,934	12,113
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		10,089	-	-	-
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)					
企 業 債 残 高 (H)		147,197	150,377	157,160	184,914

○他会計繰入金

年 度		令和5年度 (2023年) (決算)	令和6年度 (2024年) (決算見込)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
区 分					
収 益 的 収 支 分		2,566	27,789	19,111	21,752
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,367	7,206	1,270	1,262
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,199	20,583	17,841	20,490
資 本 的 収 支 分		28,159	20,720	9,313	19,437
	うち 基 準 内 繰 入 金	8,031	8,054	7,313	7,437
	うち 基 準 外 繰 入 金	20,128	12,666	2,000	12,000
合 計		30,725	48,509	28,424	41,188

【単位:千円、税込】

令和9 (2027)年	令和10 (2028)年	令和11 (2029)年	令和12 (2030)年	令和13 (2031)年	令和14 (2032)年	令和15 (2033)年	令和16 (2034)年
42,600	21,600	22,000	22,700	23,200	23,600	27,700	28,800
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
19,562	8,690	9,524	9,525	7,696	6,306	5,852	4,560
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
62,162	30,290	31,524	32,225	30,896	29,906	33,552	33,360
0	0	0	0	0	0	0	0
62,162	30,290	31,524	32,225	30,896	29,906	33,552	33,360
60,489	29,226	29,810	30,406	31,015	31,635	35,853	36,570
0	0	0	0	0	0	0	0
14,280	14,519	15,170	15,103	14,405	11,644	10,695	8,300
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
74,769	43,745	44,980	45,509	45,420	43,279	46,548	44,870
12,607	13,456	13,456	13,284	14,525	13,374	12,996	11,511
8,886	11,281	11,612	11,386	12,405	11,071	10,269	8,601
0	308	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
3,721	1,867	1,844	1,898	2,120	2,303	2,727	2,910
12,607	13,456	13,456	13,284	14,525	13,374	12,996	11,511
-	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
213,234	220,315	227,145	234,742	243,537	255,493	272,498	292,998

【単位:千円、税込】

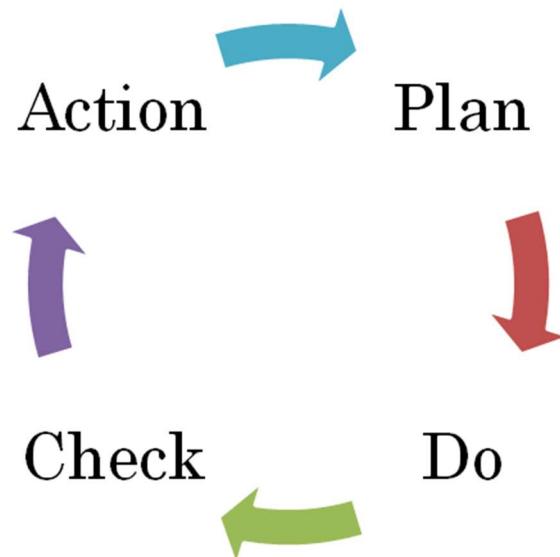
令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)	令和13年度 (2031年)	令和14年度 (2032年)	令和15年度 (2033年)	令和16年度 (2034年)
8,375	10,047	11,939	13,943	15,665	1,447	1,478	1,544
1,366	1,472	1,460	1,447	1,440	1,447	1,478	1,544
7,009	8,575	10,479	12,496	14,225	0	0	0
19,562	8,690	9,524	9,525	7,696	6,306	5,852	4,560
7,562	7,690	8,024	8,025	7,696	6,306	5,852	4,560
12,000	1,000	1,500	1,500	0	0	0	0
27,937	18,736	21,463	23,468	23,360	7,753	7,330	6,103

## 第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要である。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとする。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていく。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していく。



## (参考資料) 経営比較分析表の指標説明

## 1. 経営の健全性・効率性

## (1) 普及率 (%)

## 【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

## 【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口の割合を示す指標である。

## 【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標である。値が低く、伸びが見られないときは、低コストの水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要がある。

## (2) 有収率 (%)

## 【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

## 【指標の意味】

施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標である。

## 【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

---

### (3) 納水人口密度(人/km<sup>3</sup>)

#### 【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
納水人口密度 (人/ha)	$\frac{\text{現在納水人口}}{\text{納水区域面積}}$

#### 【指標の意味】

納水区域面積 1ha あたりの現在納水人口を示す指標である。

#### 【分析の考え方】

一般的に、現在納水人口密度が高いほど、納水原価（有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの納水に要した費用）は低くなる傾向がある。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来る。

### (4) 自己資本構成比率 (%)

#### 【算出式】

指標	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$

#### 【指標の意味】

総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を示す指標である。

#### 【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようにになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来る。

**(5) 資金不足比率 (%)****【算出式】**

指標	算出式（法適用企業）
資金不足比率 (%)	$\frac{(\text{流動負債} - \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

**【指標の意味】**

資金不足比率は、資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表す指標である。

**【分析の考え方】**

資金不足比率は、100%に近いほど経営状態が良好であることが判断できる。逆に100%未満であるほど、経営状態が悪化していることが判断できるため、経営改善に向けた取組が必要である。

**(6) 経常収支比率 (%)****【算出式】**

指標	算出式（法適用企業）
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

**【指標の意味】**

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

**【分析の考え方】**

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

---

## (7) 累積欠損金比率 (%)

### 【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

### 【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

### 【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要である。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。

## (8) 流動比率 (%)

### 【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

### 【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

### 【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年内に現金化できる資産で、1年内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

**(9) 企業債残高対給水収益比率 (%)****【算出式】**

指標	算出式（法適用企業）
企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

**【指標の意味】**

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標である。

**【分析の考え方】**

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。

**(10) 料金回収率 (%)****【算出式】**

指標	算出式（法適用企業）
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

**【指標の意味】**

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができる。

**【分析の考え方】**

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求めらる。

## (11) 給水原価（円）

### 【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

### 【指標の意味】

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要である。

## (12) 施設利用率(%)

### 【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

### 【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

### 【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれる。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

## 2. 老朽化の状況

### (1) 有形固定資産減価償却率 (%)

#### 【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価額}} \times 100$

#### 【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

### (2) 管路経年化率 (%)

#### 【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

---

### (3) 管路更新率（%）

#### 【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
管路更新率（%）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかる。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。



西桂町簡易水道事業  
経営戦略  
(2025度～2034年度)

令和7年3月  
西桂町建設産業課